

安定的な雇用の確保等に関する要請書

雇用・労働行政の推進につきましては、日頃から種々御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、国内経済は緩やかな回復基調が続いており、県内経済も復興需要や各種政策効果を背景に、着実な景気回復の動きが続くと期待されています。

雇用情勢は、有効求人倍率が三十五か月連続して一倍台で推移しており、今春の新規学卒者の採用においては、各企業におきまして積極的な採用に努めていただいたところです。

一方で、県民生活の向上のためには、長期・安定的な雇用の確保が不可欠であることから、官民一体となつた取組を推進していくことが重要であり、また、経済の好循環を実現するためには、労働者の意欲や能力が一層発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要であります。特に、人口減少が進む中では、全ての人々が、健康で安心して働くことができる多様で柔軟な働き方を実現することが求められているところです。

また、障がい者の雇用については、本年四月一日より募集・採用など雇用に関するあらゆる局面で、障がい者であることを理由とする差別的取扱いの禁止及び合理的な配慮の提供が義務付けられたところであります。このような中、障がい者の就労意欲が近年急速に高まっており、障がい者が就労を通じ、誇りを持って自立した生活を送ることができるよう、一層雇用の場を確保する必要があります。

貴団体におかれましては、こうした考え方に対する御賛同いただきとともに、次に掲げる項目について、会員団体・企業の御理解を促していただきたいと存じますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

一 安定的な雇用の確保

震災からの復興と県民生活の向上にとって、雇用の確保は極めて重要であるという認識のもと、求人の正社員化による安定的な雇用の確保及び非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に努められたいこと。

一 新規学卒者の採用枠の確保

岩手の未来を担う若者を育成するという認識のもと、早期の求人票の提出及び新規学卒者に対する十分な会社側からの説明機会の確保、早期の適正な採用選考活動を通じて、引き続き新規学卒者の積極的な採用に努められたいこと。

一 働き方改革に向けた取組の推進

仕事と生活の調和や生産性の向上を推進することは、地域の社会経済の維持、発展にも資するという認識のもと、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に向けた積極的な取組に努められたいこと。

一 障がい者の雇用の場の確保

就労を希望する障がい者が、その能力や適性に応じて就労しながら地域において自立して生活していく社会を実現するという認識のもと、障がい者雇用の確保に努められたいこと。

平成二十八年五月三十日

岩手県労働局長 久古谷 敏行

岩手県知事 達増 拓也

盛岡市長 谷藤 裕明